

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成24年度病害虫発生予察防除情報第10号

普通期水稻 穂吸汁性カメムシ類の防除対策について

イネ科雑草における斑点米カメムシ類の発生がやや多くなっています。普通期水稻ではまもなく出穂の時期を迎えますので、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 発生状況

8月上旬のイネ科雑草におけるすくい取り調査（25地点）の結果、捕虫網による10回すくい取りあたり虫数は20.6頭（平年 11.9頭）であった（表）。

表 イネ科雑草でのすくい取り調査における虫数の推移

種類別	10回すくいとり当たり虫数						発生地点率	
	H20	H21	H22	H23	平年	H24	平年	H24
ホリリカメムシ	1.2	1.2	1.3	1.6	1.4	1.6	77.3	82.1
クモヘリカメムシ	0.3	1	1.3	0.8	0.9	2.5	49.0	53.6
シラホシカメムシ	0.5	0.2	0.3	0.7	0.6	0.9	52.8	53.6
アカスジカシカメ	3.1	6.1	13.3	11.2	7.7	15.6	68.9	96.4
ミナミアカメムシ	0.03	0.06	0	0	0.0	0	3.5	0
計	5.1	8.7	16.2	14.3	11.9	20.6		

注) 平年はH14～23年の最大・最小値を除いた平均値

2. 防除対策

- (1) カメムシ類の飛来・増殖源であるイネ科雑草の除去等、圃場環境整備に努めるが、水稻の出穂10日前以降の除草はカメムシ類の圃場内への侵入を助長するので避ける。
- (2) 防除時期は穂揃い期とその7～10日後の2回が基本である。
- (3) 水田への飛来が多くなる夕方に薬剤散布をおこなうと効果が高い。
- (4) ミナミアカメムシは斑点米を発生させる能力が高いので圃場での発生に注意する。また一部の薬剤で感受性の低下が報告されているので、薬剤の選定にあたっては十分注意する。
- (5) 薬剤散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに周辺環境に配慮し、薬剤の飛散に十分注意する。

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jpjn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027